

勤務環境改善

京都府医療勤務環境改善支援セミナー ワークショップ (第2回)

京都府医療勤務環境改善支援センターでは、平成27年度より医療機関に勤務環境改善に向けた取り組みを積極的に実施してもらうべく、医療機関における人材確保・定着の取組の一環として、病院理事長・院長・事務長・看護部長などの経営・労務の管理者及び人事・労務担当者等を対象として、ワークショップを開催しております。

医療機関におけるストレスは、人命に関わる緊張感、チーム医療を行う多職種・同職種間の人間関係、交代制勤務等の労働環境、患者・家族との関係等、様々な要因があります。従事者の心の健康の維持は、人材確保・定着を図るために、組織として取り組むべき重要課題となっています。



西村幸秀氏

この課題に対し、平成28年11月25日(金)キャンパスプラザ京都において京都医療勤務環境改善支援セミナー第2回目を開催いたしました。「医療勤務環境改善のためのメンタルヘルスについて～ストレスチェックも含めて～」をテーマとして西村幸秀氏(杉本医院 からすまメンタルクリニック 副院長)にご講演いただき、参加者は49名でした。

部下の不調への気づきとして、突発休み、遅刻の「勤怠管理」、日頃の仕事量の「業績・進捗管理」等があり、相談と対応は重要だが、個人レベルでの対応には限界があります。そこで組織のメンタルヘルス対策における体制作りの後押しとして、ストレスチェック制度が平成27年12月に施行され、平成28年11月末日までに実施が義務付けされました。ストレスチェック制度は、労働者のメンタルヘルス不調の未然防止である一次予防、労働者自身のストレスの気づきを促す、ストレスの原因となる職場環境の改善につなげることを目的としています。



グループワークでは、西村先生がご用意された事例を基に、各グループ様々な意見交換が行われました。受講生にとって、改めて院内の勤務環境改善について考えるきっかけにもなり、大変有意義な講演会となりました。

(事務局)